第６号様式（第10条関係）

**変更届の記入例**

令和〇 年 〇 月 〇 日

整理番号：

※申請者、届出者による記載は不要です。

福　島　県　知　事

# 営業許可申請書・営業届（変更）

食品衛生法施行規則（第71条）の規定に基づき次のとおり関係書類を提出します。

※ 以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。
申請者または届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。（チェック欄☐）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 申請者・届出者情報 | 郵便番号：９７５－〇〇〇〇 | 電話番号：０２４４－〇〇－〇〇〇〇 | FAX番号：０２４４－〇〇－〇〇〇〇 |
| | 電子メールアドレス： | | 法人番号：〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇（１３桁） |
| | 申請者・届出者住所　※法人にあっては、所在地 | 南相馬市〇〇区〇〇町〇丁目〇番 | |
| | （ふりがな）かぶしきかいしゃそうそう　そうそう たろう | | （生年月日）（法人の場合は、記載不要 個人の場合は、要記載） |
| | 申請者・届出者氏名　※法人にあっては、その名称及び代表者の氏名 | 株式会社相双　（代）相双 太郎 | 年　月　日生 |
| 営業施設情報 | 郵便番号：９７５－〇〇〇〇 | 電話番号：０２４４－〇〇－〇〇〇〇 | FAX番号：０２４４－〇〇－〇〇〇〇 |
| | 電子メールアドレス： | | |
| | 施設の所在地 | 南相馬市〇〇区〇〇町〇丁目〇番 | |
| | （ふりがな）そうそうしょくどう | | |
| | 施設の名称、屋号又は商号 | 相双食堂 | （調：調理師　製：製菓衛生師　栄：栄養士） |
| | （ふりがな）そうそう はなみ | 資格の種類 | 食管・食監・調・製・栄・船舶・と畜・食鳥 |
| | 食品衛生責任者の氏名　※合成樹脂が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。 相双 花美 | 受講した講習会 | 都道府県知事等の講習会（適正と認める場合を含む）<br>講習会名称　年　月　日 |
| | 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 | 自由記載 | |
| | 自動販売機の型番 | 業態 | |
| | HACCPの取組 | ※ 引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。ただし、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業の場合は新規の場合を含む。<br>☐ HACCPに基づく衛生管理<br>☐ HACCPの考え方を取り入れた衛生管理 | |
| 業種に応じた情報 | 指定成分等含有食品を取り扱う施設 | | ☐ |
| | 輸出食品取扱施設<br>※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。 | | ☐ |

| 営業届出 | 営業の形態 | 備考 |
|---|---|---|
| 1 | 弁当販売業 | |
| 2 | 営業届の変更手続きの場合は、業種を記載する | |
| 3 | | |

| 担当者 | | |
|---|---|---|
| | （ふりがな）そうそう じろう | 電話番号 |
| | 担当者氏名　相双 次郎 | ０２４４－〇〇－〇〇〇〇 |

【許可のみ】

**申請者・届出者情報**

| 法第55条第２項関係 | 該当には☑ |
|---|---|
| (1) 食品衛生法又は同法に基づく処分に違反して刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過していないこと。 | □ |
| (2) 食品衛生法第59条から第61条までの規定により許可を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過していないこと。 | □ |
| (3) 法人であって、その業務を行う役員のうちに(1)(2)のいずれかに該当する者があるもの。 | □ |

**営業施設情報**

| | |
|---|---|
| 令第13条に規定する食品又は添加物の別 | □①全粉乳（容量が1,400グラム以下である缶に収められたもの）<br>□②加糖粉乳　□⑤魚肉ハム　□⑧食用油脂（脱色又は脱臭の過程を経て製造されるもの）<br>□③調製粉乳　□⑥魚肉ソーセージ　□⑨マーガリン　□⑪添加物（法第13条第１項の規定により規格が定められたもの）<br>□④食肉製品　□⑦放射線照射食品　□⑩ショートニング |

| | | |
|---|---|---|
| （ふりがな）<br>食品衛生管理者の氏名　※「食品衛生管理者選任（変更）届」も別途必要 | 資格の種類 | |
| | 受講した講習会 | 講習会名称　　年　月　日 |
| 使用水の種類<br>① 水道水　（ □ 水道水　□ 専用水道　□ 簡易専用水道 ）<br>② □ ①以外の飲用に適する水 | 自動車登録番号 ※自動車において調理をする営業の場合 | |

**業種に応じた情報**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 飲食店のうち簡易飲食店営業の施設 | □ | 生食用食肉の加工又は調理を行う施設 | □ |
| ふぐの処理を行う施設 | | | □ |

| | | |
|---|---|---|
| （ふりがな）<br>ふぐ処理者氏名　※ふぐ処理する営業の場合 | | |
| | 認定番号等 | |

**添付書類**

| | |
|---|---|
| □ 施設の構造及び設備を示す図面 | □ |
| □ （飲用に適する水使用の場合）水質検査の結果 | □ |
| □ | □ |
| □ | □ |

**営業許可業種**

| | 許可番号及び許可年月日 | 営業の種類 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 1 | 福島県指令相保第〇－〇号<br>令和〇 年 〇 月 〇 日 | 飲食店営業 | |
| 2 | 年　月　日 | | |
| 3 | 年　月　日 | | |
| 4 | 年　月　日 | | |

営業許可の変更手続きの場合は、
許可番号、許可年月日、業種を記載する

**備考**

変更事項：食品衛生責任者

変更のあった内容について記載する
変更事項例）営業者住所、営業所屋号、担当者　など